

東海選手権 ベンチ設置（場所取り）について

1 三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場でのベンチ設置（場所取り）の禁止事項

- (1) 発電機（燃料を燃焼して発電するもの）を持ち込むこと
- (2) 施設より電源を取ること
- (3) 夜間の時間帯に立ち入ること
- (4) 通路をふさぐこと

2 競技場におけるベンチ設置（場所取り）できるエリアと時間

- メインスタンドの14列目より上段 ※荷物は全て持ち帰ること
- メインスタンド裏
- バックスタンド裏 ※雨天走路の妨げにならないようにすること
- 投てき場周辺

8月22日（金） 13：00～16：30

8月23日（土）、24日（日） 7：15～17：00

3 競技場周辺におけるベンチ設置（場所取り）できるエリア

- 三重県営五十鈴公園
- 第二陸上競技場（補助競技場） 西側フェンス外

8月22日（金） 9：00～16：30

8月23日（土）・8月24日（日） 7：15～17：00

4 留意事項

- ・多くの選手が利用できるように配慮し、チーム同士で相談し合い、通路や利用場所・方法を調整すること。
- ・ベンチ荷物等を置いておくことを認めるが（メインスタンド以外）、風で飛ばないように荷物をまとめてシート等で覆い、整理整頓を行うこと。
- ・樹木にロープを結ぶ際は、樹木を折ったり、傷つけたりしないように細心の注意を払うこと。
- ・遊具施設や通行の妨げになるようなベンチ設置（場所取り）は禁止とする。
- ・害獣・害鳥による被害には特に注意し、ゴミが散乱するなどの被害があった場合には、各チームで処理をすること。

5 その他

- ・盗難に留意するとともに、一切の責任を負わない。
- ・場所取りに粘着性のテープを用いる場合は養生テープのみ認めるが、剥がし忘れのないこと。
- ・状況により、許可されている場所・期間であっても撤去または移動を依頼することがある。
- ・禁止している区域に場所取りしている場合や主催者側の指導に従わない場合は撤去または移動をさせる。